

浜松市週休2日制工事（水道工事）実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、建設業における担い手の確保・育成のため、浜松市が発注する水道工事の一部において費用を適切に計上し、週休2日を確保する工事（以下、「週休2日制工事」という）の実施にあたり、必要な事項を定める。

（対象工事）

第2条 「週休2日制工事」の対象は、主に水道事業実務必携により積算する水道施設等の工事を対象とする。ただし、次の号に掲げる工事は対象外とする。

- （1）当初設計金額250万円以下の工事
- （2）契約上の工期が1ヶ月未満の工事
- （3）契約上の工期の大半が工場製作で現場作業が1週間程度の工事
- （4）災害復旧工事や急施行工事など緊急性の高い工事

（用語の定義）

第3条 この要領において用いる用語は次のとおりとする。

（1）週休2日

対象期間において、4週8休以上に相当する現場閉所を行ったと認められる状態のことをいう。

（2）対象期間

工事着工日から工事完工日までの期間のことをいう。ただし、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

- ・工事着工日：試掘工や起工測量等に現場着手する日をいう。
- ・工事完工日：後片付け期間を除く、主要仮設撤去後の工事目的物完成の日をいう。

（3）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。（資材置場への資材搬入は現場管理上必要な作業にはあたらないため、現場閉所日とはならない。）

（4）現場閉所率

対象期間における現場閉所日数の割合（現場閉所日数／対象期間日数）で算定する。現場閉所率が28.5％以上の場合を4週8休以上、25％以

上 28.5%未満を 4 週 7 休以上 4 週 8 休未満、21.4%以上 25%未満を 4 週 6 休以上 4 週 7 休未満とする。

(5) 月単位の週休 2 日

対象期間の全ての月において、週休 2 日の状態をいう。

ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では 28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4 週 8 休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(6) 通期の週休 2 日

対象期間の現場閉所率が 28.5%以上の状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(発注方式)

第 4 条 発注者指定方式により発注する。

発注者指定方式

発注者が、週休 2 日に取り組むことを指定する方式

4 週 8 休以上の達成を前提とする。

(積算方法等)

第 5 条 週休 2 日制工事の積算及び変更方法は次のとおりとする。

(1) 補正係数

対象期間中の現場閉所状況に応じて、「浜松市週休 2 日制工事（水道工事）の積算について」に定める補正係数を乗じる。

(2) 発注者指定方式

当初の設計金額の設定から、月単位の週休 2 日を前提とした補正係数により各経費を補正し工事費を積算する。

なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の 4 週 8 休に満たないものは通期の週休 2 日の補正係数に変更するものとし、通期の 4 週 8 休に満たないものについては、通期の週休 2 日の補正係数を除した変更を行うものとする。

(実施方法)

第 6 条 週休 2 日制工事の実施方法は次のとおりとする。

- (1) 受注者は、現場着工日までに 4 週 8 休以上の取得計画が確認できる現場閉所計画表（別紙 2 を参考とする）を監督員に提出し、受発注者同意のもとこれに基づき施工を行う。

- (2) 発注者は、計画表の提出を受け、現場閉所日の取得計画を確認する。
- (3) 受注者は、工事完工後すみやかに、週休2日の状況が分かる書類（現場閉所確認表や工事記録簿等）を発注者へ提出する。
- (4) 発注者は、受注者から提出された書類について、現場閉所日の取得状況を確認する。
- (5) 工事成績評価
週休2日が達成された場合は、担当監督員の評価項目「休日確保（4週8休以上）で評価する。

（入札公告）

第7条 発注者は、週休2日制工事を実施する場合、入札公告において「週休2日を確保する工事」であることを明記する。

附 則

- この要領は、令和2年4月1日から施行する。
- この要領は、令和3年4月1日から施行する。
- この要領は、令和3年5月1日から施行する。
- この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- この要領は、令和5年4月1日から施行する。
- この要領は、令和6年4月1日から施行する。
- この要領は、令和6年10月4日から施行する。

【発注者指定方式の場合】

浜松市週休 2 日制工事（水道工事）特記仕様書

本工事は、発注者が週休 2 日に取り組むことを指定する工事（発注者指定方式）である。

第 1 条 目的

本特記仕様書は、建設業における担い手の確保・育成のため、浜松市が発注する水道工事の一部において、週休 2 日を確保する工事（以下、「週休 2 日制工事」という）の実施に伴い必要となる費用を適切に計上することで、建設現場において週休 2 日の取得が可能な環境づくりを推進し、労働環境を改善することを目的とする。

第 2 条 用語の定義

本特記仕様書において用いる用語は次のとおりとする。

（1）週休 2 日

対象期間において、4 週 8 休以上に相当する現場閉所を行ったと認められる状態のことをいう。

（2）対象期間

工事着工日から工事完工日までの期間のことをいう。ただし、年末年始（6 日間）、夏季休暇（3 日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

工事着工日：試掘工や起工測量等に現場着手する日をいう。

工事完工日：後片付け期間を除く、主要仮設撤去後の工事目的物完成の日をいう。

（3）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。（資材置場への資材搬入は現場管理上必要な作業にはあたらないため、現場閉所日とはならない。）

（4）現場閉所率

対象期間における現場閉所日数の割合（現場閉所日数／対象期間日数）で算定する。現場閉所率が 28.5% 以上の場合を 4 週 8 休以上、25% 以上 28.5% 未満を 4 週 7 休以上 4 週 8 休未満、21.4% 以上 25% 未満を 4 週 6 休以上 4 週 7 休未満とする。

(5) 月単位の週休2日

対象期間の全ての月において、週休2日の状態をいう。

ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(6) 通期の週休2日

対象期間の現場閉所率が28.5%以上の状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

第3条 実施方法

週休2日制工事(発注者指定方式)の実施方法は次のとおりとする。

- (1) 当該工事における発注者があらかじめ対象外としている期間は、次のとおりである。
 - ・天災(豪雨、出水、土石流、地震等)に対する突発な対応期間
 - ・施工条件明示書の記載期間
- (2) 受注者は、現場着工日までに4週8休以上の取得計画が確認できる 現場閉所計画表(別紙2を参考とする)を監督員に提出し、確認を受けたうえで、これに基づき施工を行う。
- (3) 発注者が現場閉所日の取得状況を確認するため、受注者は、工事完工時すみやかに、週休2日の状況が分かる書類(現場閉所確認表や工事記録簿等)を発注者へ提出する。
- (4) 当初の設計金額の設定から、月単位の週休2日を前提とした補正係数により各経費を補正しており、発注者は、現場閉所日の取得状況を確認し、月単位の4週8休に満たないものは通期の週休2日の補正係数に変更するものとし、通期の4週8休に満たないものについては、通期の週休2日の補正係数を除した変更を行うものとする。
- (5) 週休2日が達成された場合は実施要領に基づき、工事成績評定にて評価する。

(別紙2)

現場閉所計画表

工事名：□□○年度○○工事
工期限：□□○年10月1日～□□○年3月15日

開始月入力

年	月
2024	10

2024年10月																																○計	対象期間 日数
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
行事等																																	
計画																																	
																															0	31	

2024年11月																																	○計	対象期間 日数
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1			
日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
行事等																																		
計画																																		

2024年12月																																○計	対象期間 日数	
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
日曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
行事等																																		
計画																																		0

2025年1月																																○計	対象期間 日数
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
行事等																																	
計画																																	
																																0	31

2025年2月																																	○計	対象期間 日数
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3			
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
行事等																																		
計画																																		
																																0	3	

2025年3月																																○計	対象期間 日数
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
行事等																																	
計画																																	
																																0	31

凡例
○：現場閉所
×：対象期間外

月単位の可否	未達成	
現場閉所日数		日
対象期間日数		日
現場閉所率		%

現場閉所率 = (現場閉所日数/対象期間日数) × 100 ※小数第2位切捨て

週休2日補正	
--------	--